



碧南ロータリークラブ週報

第2389回例会 平成19年12月12日(水)

● 会長 鈴木 敏弘 ● 幹事 石橋 嘉彦 ● 会場監督 新美 宗和 (SAA)

■ 例会日 毎週水曜日 12:30

■ 例会場 碧南商工会議所ホール

■ 事務局 碧南商工会議所内

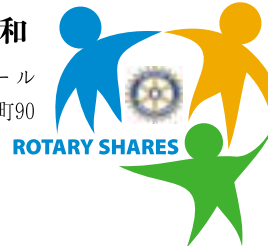
〒447-8501 愛知県碧南市源氏神明町90

TEL<0566>41-1100 FAX<0566>48-1100

ホームページ: <http://www.hekinan-rc.jp/>

E-mail: info@hekinan-rc.jp

■ 会報委員 新美 惣英・長田 和徳・平岩 辰之・杉田 茂



2007~2008年度
国際ロータリーのテーマ

ロータリーは
分かち合いの心

● 斉 唱

ロータリーソング「我らの生業」

● 本日のメニュー

和風弁当 大正館

● 本日のお客様

碧南市市民部市民課長 内山彰子氏



鈴木敏弘会長

会 長 挨拶

理事会におきまして、皆様にもご案内しておりましたRI第2760地区西三河分区インターシティ・ミーティングが3月5日(水)知立ロータリークラブがホストされますことについて、碧南クラブとして全員登録で決定させて頂きました。大変会員の皆様にも、ご負担をお掛けいたしますがよろしくご理解を頂きますようお願いいたします。

碧南市民憲章推進協議会(黒田昌司会長)より、永年勤続してあたたかく明るい郷土「碧南」をつくることに努めた人(団体)を市民憲章実践者として表彰したいので該当者の推薦をして欲しいと依頼がありました。

心当たりの方がありましたら事務局まで申し出をお願い申し上げます。受付期間は平成19年12月3日より平成20年1月31日までです。

一昨日の12月10日(月)会員の角谷信二さんのシングル昇進ゴルフコンペが葵カントリークラブにて、発起人代表長田昌昇さんのもとに多数の参加者の中開催されました。当クラブより多くの会員の皆様も参加され、ゴルフ日和に恵まれ盛大なコンペでありました。

次に私の知人より聞いております「オーストラリアのへそ」について話をさせていただきます。

オーストラリアの風景で一番よく出てくるところがエアーズロックです。アボリジニ現地語でウルルと呼ばれており世界自然遺産に指定されておりますが、このごろではウルルの名前の方がよく使われているようです。アボリジニ現住民の聖地とされており彼らの儀式のある日は登山禁止となっています。また雨の日風の強い日も禁止で登山口のゲートに鍵がかけられています。

「へそ」と呼ばれる理由はお分かりのようにオーストラリアのほぼ真ん中でケアンズ、シドニー、メルボルン西海岸のパースからも飛行機で何処からも約3時間半ほどで大陸のど真ん中です。赤茶けた砂漠の真ん中に高さ350m周囲10km世界一の一枚岩であります。この地区ですと三ヶ根山ぐらゐの岩山です。

又ウルルの近くにはマウント・オルガというもう一つの岩山があります。現地語でカタジュタと言ひ。丸みをおびた人間の頭みtainな岩が30個ぐらゐ並んでおります。

エアーズロック観光には都会ばかりのコースではなくオーストラリアの「へそ」を巡るコースも選定されますことをお薦めしますと私の知人がおっしゃっておられました。

米山功労賞授与

・池田弘孝君



幹事報告

- ・他クラブの例会変更等は別紙幹事報告の通りです。
- ・メールボックスに年末年始の例会日の案内を入れておきました。
- ・クリスマス家族会の登録料の令書をいれておきました。
- ・平成20年3月5日(水) I・M(知立セントピアホテル)のご案内と登録料の令書を入れておきましたのでよろしくお願いします。
- ・江南ロータリークラブより地区大会に対する御礼状が届いております。本日例会終了後 201 号室にて 50 周年正副委員長会議を開催します。



石橋嘉彦幹事

委員会報告

〈出席奨励委員会〉

総会員数 80 名 (内出席免除者 12 名) 出席者 60 名	
出席対象者 54/67名	出席率 80.60%
欠席者20名(病欠者0名)	前々回修正出席率 97.06%

〈ニコボックス委員会〉

※三週連続出席率100%の場合は記念品を差し上げます。

- 長田 昌昇君 ①角谷信二君のコンペご参加頂き有り難うございました。
②機械金属部会部会長無事終わりました。後任は平松太君です。
- 鈴木 並生君 ゴルフ例会において思いがけない優勝させて頂きました。幹事様はじめ皆様に感謝致します。
- 原田 達八君 国際奉仕のラオス地区への学用品及び古着の寄贈をお願いしましたところ沢山集まり過日送りました。皆様の暖かい気持ちに感謝申し上げます。
- 鈴木 敏弘君 先週の年次総会皆様のお陰で無事終了し、ホットしておるところです。
- 平岩統一郎君 先日、愛知学泉大学経済学部で、1時間30分講義を担当しました。今の若者、しっかりした子もいて、安心しました。
- 石橋 嘉彦君 12月6、7日商工会議所建設業部会の研修会で徳島の大塚国際美術館に行っていました。参加いただいた方々に感謝申し上げます。
- 鶴田 光久君 来週12月22日土曜日午後5:00衣浦グランドホテルクリスマス家族会よろしく申し上げます。
- 杉浦 昌裕君 本日の卓話の講師碧南市市民課長内山彰子さんを紹介します。
- 角谷 信二君 12月10日シングルコンペには鈴木会長を初め会員たくさんの方々にご参加頂きまして、誠に有り難うございました。長田昌昇様並びに世話人の皆様には大変感謝しています。
- 長田 和徳君 昨日、父徳雄が無事に退院しました。来週は元気な顔を出せると思います。皆様ご心配をお掛けしました。
- 堀田 益隆君 けんしんの新本店建築に向けて、16日(日)に地鎮祭を執り行い、20日(木)には臨時総代会にて、建築計画の説明を行います。約1年間の工事の間ご迷惑もお掛けしますが、何卒よろしく願い申し上げます。

卓 話

「へきなん市民相談業務」

碧南市市民部市民課長 内山彰子氏

ただ今、ご紹介いただきました碧南市市民部市民課長の内山彰子と申します。今年4月より市民課を担当しております。 よろしく願いいたします。



本日は市民課の業務であります「市民相談業務」について、ご説明させていただきたいと思っております。

本題に入る前に、市民課の業務内容についてお話をさせていただきます。

「市民課」と言いますと課の名前のおり、市民の皆様が一番直結しているところでございます。市民課には①戸籍係、②市民係がございます。

戸籍係では「市民相談センター」に関しての管理・事務を担当し、そして、市民係では、「碧南中央駅市民情報センター」と、市内の5中学校区域 それぞれに1ヶ所 設置しております農業者コミュニティセンターの「北部出張所」、南部市民プラザの「南部出張所」、図書館本館の「図書館内出張所」、碧南中央駅市民情報センターの「中央駅出張所」、東部市民プラザの「東部出張所」の5ヶ所の出張所も管理・事務を担当しております。

戸籍係は6名で業務を担当しております。内容としましては、①戸籍の編製及び管理に関すること、②外国人登録に関すること、③破産者、成年被後見人及び犯罪者の名簿管理に関すること、④人口動態調査に関すること、⑤市民の各種相談に関すること、等でございます。中心的な事務として戸籍に関する各種届書の受理と記載が最も重要でございます。

次に、市民係は7名で業務を担当しております。内容としましては、①戸籍及び住民基本台帳に関する届出、申請等の受理に関すること、②戸籍の謄本及び抄本並びに住民票の写しの交付に関すること、③住民基本台帳の閲覧に関すること、④印鑑の登録及び証明に関すること、等でございます。

前置きが長くなってしまいましたが、本日のテーマとしました「へきなんの市民相談業務」についてお話をさせていただきます。事務は戸籍係が担当しております。

現在の相談員の方々の構成としましては、①民生委員：6人、②人権擁護委員：6人、③行政相談委員：2人、④農業委員：1人、⑤司法書士：2人、⑥土地家屋調査士：1人、⑦行政書士：1人、⑧建築士：2人、⑨消費生活相談員：1人、で合計22人の方々をお願いいたしております。

市民相談の実施日としましては①一般相談：毎週木曜日、②建築相談：毎月第1木曜日、③行政相談：毎月第2木曜日、④人権相談：毎月第3木曜日、⑤消費生活相談：毎月第4木曜日、のそれぞれ午後1時30分～午後4時まで開設しています。相談員の方々には毎週ローテーションを組み3人一組で相談業務に当たっていただいております。相談者の話を「じっくりと、そしてしっかりと聴く」「尋問的、取調べにならない」等を心掛けていただいております。相談員の方々のそれぞれの専門に合った相談は的確な助言を していただいておりますが、それ以外の相談業務につきましては交通整理役、聞き役に回ってしまうことがあります。しかし、相談の内容を的確に把握し、問題解決の糸口を見つけるための ちょっとしたアドバイスが重要な役割になります。

平成18年度中の相談内容としましては、サラ金等への借金返済、架空請求、遺言書の書き方、相続、子供の結婚などであります。区分別の件数で多いものが「金銭に関する相談：24件」「遺産相続に関する相談：12件」「土地に関する相談：12件」「消費行政に関する相談：8件」等で「合計：106件」でございました。年間50日 開設しましたので、1日平均2件を超える相談に当たっていただきました。

次に、市民相談業務の内の法律相談についてご説明させていただきます。弁護士による相談で、7人の弁護士の方々に委託しております。毎週水曜日の午後1時～午後4時までの3時間でございます。予約制でございます。1人：30分間で、1日：6人までということで開設しております。大体1ヶ月先ぐらまで予約が入っています。

相談日につきましては、平成12年度より毎週水曜日に実施していますが、それ以前は月3回でございました。また、平成16年度より弁護士を5人から現在の7人に増員させていただいております。平成18年度中の相談内容としましては、一般相談と似ています。ローンの支払い、自己破産、離婚、相続、多重債務などで、区分別の件数で多いものが「金銭に関する相談：56件」「離婚に関する相談：52件」「遺産相続に関する相談：49件」「土地に関する相談：34件」等で「合計：276件」でございます。年間49日開設しましたので、1日平均5件を超えることになりまますので、大体、定員一杯の件数になっております。

それから、愛知県より派遣の相談員による相談業務として①女性悩みごと相談、②労働相談があります。女性悩みごと相談は毎月第1水曜日の午前10時～正午まで、労働相談は毎月第1木曜日の午後1時～午後4時まで開設しております。

平成18年度中の相談件数は、「女性悩みごと相談：9件」「労働相談：4件」でございました。さらには、外国語相談としまして、①ポルトガル語相談、②スペイン語相談を実施しております。ポルトガル語相談は、毎週月曜日・水曜日の午後1時～午後4時まで、スペイン語相談につきましては毎月第2水曜日の午前10時～正午まで開設しております。

平成18年度中の相談区分別の件数で多いものが、ポルトガル語スペイン語相談を合わせて「税金に関する相談：160件」「医療・保険に関する相談：132件」「住宅に関する相談：114件」「保育・教育に関する相談：103件」等で「合計：803件」でございます。

年間で、ポルトガル語相談を85日、スペイン語相談を10日とそれぞれ開設しましたので、1日平均8件を超える相談に当たりました。以上が、市民課で担当しています市民相談業務の内容で全て市役所内実施しております。

時代の進展とともに市民を取り巻く情勢も変化し、日々新たな課題が提起されています。こうした状況のなか、市民相談の内容はますます広範囲で内容的にも複雑に入り組んだものになってきています。

今後、相談業務を担当する者として、個々の相談に対して的確な助言や情報提供を行うなど充実した市民相談業務の整備・強化に努めていきたいと思っております。

以上で説明とさせていただきます。今後とも会員の方々のますますのご指導ご協力をお願いいたします。本日はありがとうございました。

次回例会案内 平成19年12月22日（土）

クリスマス家族会

衣浦グランドホテル 17時より

平成19年12月26日（水）休 会

平成20年1月9日（水）新年例会